安全・安心

HPくらし・手続き

「放置ゼロ キレイな街でおもてなし」10月22日(祝)～31日(木)は駅前放置自転車クリーンキャンペーン

ID 1012297

放置自転車は歩行者の障害となり、特に高齢者や体の不自由な方にとって安全な通行の妨げとなります。また、緊急車両などの通行や災害時の避難・救助活動が困難になるほか交通事故の原因にもなります。

自転車は駐輪場などの決められた場所に置きましょう。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

▼放置自転車などは撤去します

自転車等放置禁止区域に放置された自転車は、市条例に基づき自転車等保管場所へ撤去します。撤去した自転車などは同所で引き渡します。

受付日時 月曜～土曜日午前9時～正午、午後1時～5時30分※日曜日、祝日、12月28日～1月5日を除く

保管場所 左図の通り

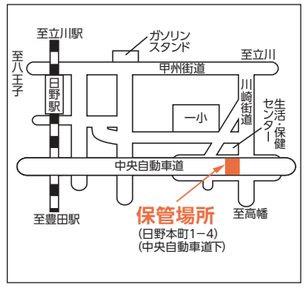

撤去手数料 自転車…3千円、バイク…4千500円※引き取りの際に徴収

その他 引き取りのない場合は2カ月間保管後に処分

問 防災安全課(キャンペーンについて☎514・8963)、道路課(放置自転車・駐輪場について☎514・8421)

ごみ・リサイクル

HPくらし・手続き

ごみアプリをご利用ください

ID 1002861

日野市ごみ分別アプリは、ごみ関連情報を確認できるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。

収集スケジュールやごみ分別辞典などの確認、ごみの出し忘れ防止アラームの設定ができます。下記QRコードからダウンロードしてご利用ください。

Android版　iPhone版

問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

不燃ごみ指定収集袋の購入は計画的に

ID 1012124

令和2年1月からプラスチック類ごみの分別・収集が始まると、不燃ごみとして出すものは陶磁器、ガラス、ゴム製品、皮革製品などとなります。各家庭から出る不燃ごみの量が少なくなることが予想されるため、収集も週1回から4週に1回に変更します。不燃ごみの指定収集袋は計画的に購入してください。

なお、プラスチック類ごみの指定収集袋は12月上旬から販売予定です。

問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

剪定枝の拠点収集～無料でお引き取りしています

ID 1002910

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。

収集日と会場は左表の通りです。

問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

■剪定枝拠点収集(11月)

日程	持込時間 9:00～11:00	持込時間 13:30～15:30
7日(木)	四ツ谷下東公園	カワセミハウス
8日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
13日(水)	旭が丘中央公園※	リサイクル事務所
14日(木)	てっぺん山公園	平山台健康・市民支援センター
17日(日)	13:30～15:30クリーンセンターで臨時収集	
19日(火)	日野中央公園※	ハケ下公園
20日(水)	駒形公園	環境省水鳥救護研修センター
21日(木)	落川公園※	日野台公園
25日(月)	新坂下公園	日野中央公園
26日(火)	(通称)たぬき公園	沢田公園
27日(水)	さいかちぜき公園	まつばやし地区広場

※は6:00から受け付け

3市ごみ減量推進市民会議を開催

ID 1009493

日時 10月29日(火)午前10時から

会場 東部会館

傍聴 希望者は、午前9時50分までに東部会館2階集会室1へお越しください※希望者多数の場合は抽選

問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

社会保障・税番号制度

HPくらし・手続き

マイナンバーカード電子証明書の更新手続きを忘れずに

ID 1012475

マイナンバーカードに搭載の電子証明書の有効期限は、原則カードの発行日から5回目の誕生日までです。期限が切れると証明書のコンビニ交付サービスなどが利用できなくなります。

受付日・会場 月曜～土曜日…市民窓口課、月曜～金曜日…七生支所※いずれも祝日を除く。有効期限の3カ月前から受け付け

持ち物 マイナンバーカード

その他 本人が申請できないときは市HPを参照または問い合わせを

問 市民窓口課(☎514・8206)、七生支所(☎591・7712)

税金

HPくらし・手続き

今月の税金の納期限は10月31日

ID 1008395

今月は、市民税・都民税第3期、国民健康保険税第4期の納期です。

便利な口座振替をご利用ください。

問 納税課(☎514・8259)

11月3日(祝)日野市表彰式 ひの煉瓦ホール(市民会館)で開催

ID 1000576

問 総務課(☎514・8128)

日野市の市制施行(昭和38年)記念日にあたる11月3日「文化の日」に、市民生活と文化の向上に貢献された方々の功績をたたえ、「日野市表彰式」が行われます。この表彰式では三沢中生徒による合唱も予定しています。多くの方々のご来場をお待ちしています。

なお、今年の受章者は、各分野から推薦された次の30人の方々です(敬称略・順不同)。

▼地方自治功労
曽根 孝子(平山在住)

▼市民自治功労
赤塚 順子(高幡在住)
安田 智子(大字日野在住)

▼防災功労
佐藤 庄平(日野台在住)

▼防犯功労
濵口 忠吉(多摩平在住)

▼交通安全功労
倉澤 勝子(大字上田在住)
渡辺 功(大字上田在住)

▼生活文化功労
芹川 孝一(南平在住)

▼社会福祉功労
杉本 光由(日野台在住)
中澤 勇(程久保在住)
吉富 正敏(旭が丘在住)
鷹取 百合子(東豊田在住)
滝瀬 芳子(万願寺在住)
土方 三男(南平在住)

▼保健衛生功労
大塚 富士雄(南平在住)
鹿志村 紀美枝(神奈川県横浜市在住)
鈴木 勲(狛江市在住)
溝部 直樹(高幡在住)
結城 哲(八王子市在住)

▼社会教育功労
中村 三男(八王子市在住)

▼文化事業功労
押切 サダ子(府中市在住)
土方 壽(万願寺在住)
朝倉 海玄(多摩市在住)

▼青少年育成功労
小野寺 和徳(大字上田在住)
久保 英治(平山在住)
棚橋 征一(三沢在住)
安川 薫惠(落川在住)

▼農林水産功労
土方 重雄(大字宮在住)
横溝 実(西平山在住)

▼中小企業功労
大竹 直方(大坂上在住)

晩秋を彩る市の花の祭典～日野市菊花展

ID 1010125

日時・内容 10月21日(月)～11月27日(水)…古典菊展示、10月29日(火)～11月7日(木)…日野市菊友会展示、11月1日(金)～13日(水)…菊花コンテストの菊展示

いずれも9:00～16:00※最終日は15:00まで **会場** 日野中央公園 **問** 緑と清流課(☎514-8307)

▶菊花コンテスト 一般市民の部 出展作品募集

搬入日時 10月31日(木)9:00～15:00 **搬入場所** 日野中央公園 **その他** 表彰式は11月13日(水)15:00からひの煉瓦ホール(市民会館)で開催 **申込** 10月30日(水)までに(公財)日野市環境緑化協会へ電話※詳細は開催要領(同協会、市役所1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所で配布)を参照 **問** 同協会(☎585-4740)

高幡不動尊菊まつり

問 日野市観光協会(☎586-8808)

日時 10月26日(土)～11月17日(日)9:00～16:00 **会場** 高幡不動尊境内 **内容** 多摩地域11市の菊愛好会が大菊、懸崖、盆栽、切花など1,200鉢の菊花を出品

▶菊づくり講習会

日時 11月1日(金)11:00～12:00 **会場** 高幡不動尊五重塔横※直接会場へ **講師** 多摩菊花連盟会員 **費用** 1,000円※菊作りセット付き

消費生活センターから

ID 1012358

契約トラブルは
日野市消費生活センター(☎581-3556※土曜・日曜日、祝日を除く9:30～12:00、13:00～16:00)
消費者ホットライン(☎188)

「火災保険が使える」と誘う住宅修理トラブル増加中！

▼事例

「火災保険を使って雨どいを修理しないか。損害保険会社への申請は当社がサポートする。自己負担は一切ない」と電話があった。見積もり後「火災保険申請サポートおよび雨どい修理工事の契約」を交わした。しかし、契約書を読むと、修理工事費用として支払われた保険金の全額を事業者に支払うことになっていた。また、保険金が認定されたあとで、この事業者に工事を依頼しない場合、キャンセル料として保険認定額の50%を支払うことも記載されていた。不審なので解約したい。

▼アドバイス

電話や訪問などで「火災保険に加入していれば自己負担なく家の修理ができる。申請サポートなどを手伝う」などと持ちかけ、申請サポート契約や住宅修理工事契約を結ばせるトラブルが増えています。

自然災害による住宅の損害が火災保険の補償対象になる場合がありますが、請求サポート手数料は損害保険の補償の対象とはなりませんので、保険金で工事代金から請求サポートの手数料までのすべてをまかなおうとすると、手数料の分だけ修理工事費用を削らざるを得ません。

請求した保険金が支払われず、工事費が自己負担になったり、工事内容がずさんで必要のない修理までされたり、高額な解約料を請求されたりするトラブルが起きています。事業者の説明をうのみにせず、安易に契約しないよう注意しましょう。

自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは自分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、申請はどのようにするかなどを確認しましょう。また、工事を依頼する際は複数の業者から見積もりを取り慎重に判断しましょう。

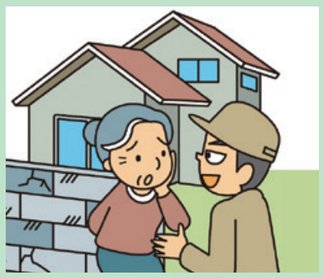

消費者庁イラスト集より